あなたの家は大丈夫ですか?
木造住宅の耐震化事業をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断などへの助成を行っています。

耐震診断を希望する方は、建設課または歌津総合支所産業建設課にお問い合わせください。

■耐震診断事業

◇対象建築物

・昭和56年５月31日以前に着工された戸建木造住宅

・在来軸組工法または枠組壁工法による木造３階建以下の住宅

◇自己負担額　8,000円～

■耐震改修工事助成事業

◇対象建築物　耐震診断を実施した結果、評点が1.0未満であった住宅

◇補助額　対象工事費60万円を上限とし、２分の１まで補助します。

※受付締切は、7月31日(火)まで。

◇申し込み・問い合わせ

建設課　都市住宅係　☎46-1377

歌津総合支所　産業建設課　土木住宅係　☎36-3926

歌津地区住民健診が始まります

いつまでも健康でいきいきと過ごすために、住民健診を受けましょう。

◇健診期間

・歌津地区

７月31日(火)～8月10日(金)

◇日程・会場　詳細は後日、申込者にお知らせします。

※申し込みされていない方で今回受検を希望する方は、歌津保健センターにお申し込みください。

◇申し込み・問い合わせ

歌津保健センター　☎36-9110

７月の移動町長室は、７月18日(水)です！

「移動町長室」は、毎月１回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が午前９時から午後３時まで執務します。

◇問い合わせ

歌津総合支所　総務管理課　☎36-3921

ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

☆母子家庭等のために…児童扶養手当

児童扶養手当は、次の項目にあてはまる児童の母またはその児童を養育している方に支給されます。(手当の支給は、児童が18歳に到達する年度末まで。)

①父母が離婚した児童　②父が死亡した児童　③父が重度の障害者である児童　④父の生死が明らかでない児童　⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童　⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童　⑦未婚の母から出生した児童

ただし、次のようなときは支給されません。

※請求者及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合

※公的年金給付を受けることができる場合など

☆障害児を養育している方のために…特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、心身に障害のある20歳未満の児童の父母またはその児童を養育している方に支給されます。

手当が支給される場合の児童の障害の程度は、①療育手帳Aに該当する。②身体障害者手帳の1級から3級と4級の一部に該当する場合などです。

療育手帳Bに該当する児童及び身体の内部などに障害を持つ児童については、診断書を提出していただいたうえで障害の程度を判定することになります。

ただし、次のようなときは支給されません。

※請求者及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合

※児童が障害を事由として年金給付を受けることができる場合

※児童が児童福祉施設等に入所している場合など

問い合わせ
保健福祉課　こども家庭係
(志津川保健センター内)
☎46-5113

防ごう犯罪と非行　助けよう立ち直り

第57回　社会を明るくする運動

７月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で互いに力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

職員募集

公立志津川病院勤務の職員
(平成20年4月採用)

◇募集する職種(人数)

看護師(若干名)

診療放射線技師(1名)

歯科衛生士(1名)

◇受験資格

昭和46年4月2日以降に生まれた者で、募集する各職種の免許を有する者(平成20年3月に免許の取得が見込まれるものを含む)。

※各職種共通で、日本国籍を有する者などの事項が受験資格にあります。詳しくはお問い合わせください。

◇試験日及び会場

9月10日(月)午後1時30分　公立志津川病院5階会議室

◇試験の内容　作文・面接

◇申込書類　市販の履歴書(最近3カ月以内に撮影した写真を貼付)、健康診断書、免許証の写し(在学中の場合は卒業見込み証明書及び成績証明書)、受験票を送付する封筒(80円切手を貼り宛名を明記)

※郵送で申込の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。

◇受付期間　7月2日(月)～8月31日(金)

※受付は平日の午前8時30分から午後5時までです。

※郵送で申込の場合は、8月31日必着です。

※合格発表は9月20日(木)です。

※採用は平成20年4月1日から。

◇申し込み・問い合わせ

〒986-0792　南三陸町志津川字塩入77

総務課人事係

☎46-1370(内線215)

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 消防職員(初級)募集

平成19年度(平成20年度採用)の組合職員の採用試験を次のとおり実施します。

◇募集内容　消防吏員(初級職)4名程度

◇受験資格　昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた、高校卒業程度の学力を有する者または大学卒業見込みの者で、色力正常、両眼とも裸眼視力0.7以上または矯正視力が1.0以上、聴力正常、職務遂行に支障がなく健康である者。

※受験資格についての詳細はお問い合わせください。

◇申込方法　気仙沼・本吉地域広域行政事務組合事務局、気仙沼市、本吉町、南三陸町総務課備え付けの用紙で申し込みください。

◇試験日時及び試験会場(第1次試験)

9月16日(日)午前9時から　気仙沼・本吉広域防災センター

※第2次試験は第1次試験合格者に対し、改めて通知します。

◇試験科目

第1次試験　教養試験、適性検査、体力測定(6種目)

第2次試験　作文試験、人物試験、身体検査

◇申込期間　7月13日(金)～8月14日(火)

◇申込書提出先・問い合わせ

〒988-0104　気仙沼市赤岩五駄鱈43-2(気仙沼・本吉広域防災センター)気仙沼・本吉地域広域行政事務組合事務局　庶務係

☎22-9111

農業所得簡易計算は廃止されました

「農業所得簡易計算」が平成18年分の確定申告をもって廃止となりました。また、これに伴い家事消費等の目安金額としていた「保有米の60キログラム当たりの単価」及び「自家用畑の10アール当たりの収入金額」も廃止となりました。

ご存知のとおり、農業所得は他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。これまで、比較的小規模の農家の方のうち収支計算が困難な方については、申告の目安として「農業所得簡易計算」を適用し確定申告を行っていましたが、平成19年分の所得税確定申告から収支計算により農業所得を計算することになります。

収支計算は、農家の方々の個別の事情を反映するため、経営状態を正しく把握することができ、農業経営の改善・合理化を図る上でも有効です。収支計算を行うためには、収入記録や必要経費の分かる書類(出荷伝票、納品書、請求書、領収書など)から日々記録(記帳)し、科目ごとに１年間の集計を行う必要があります。また、これらの書類の保存も必要になります。

こまめに書類整理と記帳を行い、平成19年分の所得税確定申告からスムーズに収支計算ができるように心掛けましょう。

問い合わせ
町民税務課　課税係　☎46-1372

小規模農家でも、平成19年の農業所得は収支計算で行います。